



STOP! 介護崩壊 介護ウェブ推進ニュース — 介護ウェブの “Big Wave” をおこそう! —

09年改定に向けて、自治体への働きかけを具体化し取り組みを強めよう!

12月6日「介護ウェブのつどい」に88名が参加（和歌山） 介護の仕事は「高齢者の方の最後まで幸せを保障していく仕事」

12月6日（土）午後2時からプラザホープで「介護ウェブのつどい」を開催しました。会場演台には「介護に希望を」など松寿苑や事業所職員が作成したタペストリーが掲示されました。

「つどい」は鶴田さん（河西診ケアマネ）と西岡さん（おおみや診ケアマネ）の司会で、最初に主催3者を代表して阪中医療生協理事長が、ご自身お母さんの介護にあたった経験にもふれながらつどいの趣旨を述べ開会挨拶をされました。



学習講演は大阪千代田短期大学副学長の山本敏貢先生が「よりよい介護保障のために—介護保険制度は虐待の源泉—」と題して約1時間の講演。和歌山民医連の現場レポートにあるような現状がどうして生まれているのか考えたいとし、最初に、日本国憲法13条（個人の尊重）、第14条（差別されない）、第25条（生存権、国の社会保障義務）と、憲法理念にもとづく老人福祉法第2条（基本理念）、第4条（国及び地方公共団体の老人福祉増進の責務）を解説。それに照らして介護保険制度は、「要介護度別に支給限度額を設定し、事業所の収入にリンクしていることが要支援に「介護難民」を続出させ軽度を重度にしている。仕組みそのものが非人間的で、介護の精神・心を失わせる。国民皆保険である医療と違い、介護保険は制限付社会保険サービスであり、憲法や老人福祉法の理念を全く無視している」と問題点を示し、ホームヘルパーサービスの具体例などを紹介しながら説明しました。

また、「人は誰でも『人間を支援する仕事を体験すれば喜びと生きがいを感じる』が、高校生が福祉の仕事に希望をもたなくなっている。しかし、曲がりなりにも憲法13条や25条が守られている。戦後、戦争をしていないことが平均寿命をアップし日本を一気に長寿社会にした。『少子高齢化』といわれるがもっとも不幸なのは『子どもを生まない社会』になっている」など、児童福祉や障害者福祉にもふれながら現在の社会福祉・社会保障政策が憲法違反ですすめられている状況を告発しました。

その上で、「介護の仕事は『高齢者の方の最後まで幸せを保障していく仕事』であり、いまが最悪（これ以上の改悪は政権がもたない）、とりくめばとりくむほど改善できる、憲法や老人福祉法の理念をつねに忘れてはならない」と強調しました。

軽度者切捨ての実態、介護職員の処遇改善など、切実な声

学習講演のあとの地域・現場から8人の報告がありました。

①市民・利用者家族の立場から、介護保険改悪のもとで高齢者の尊厳がふみにじられ、家族には負担増を強いていることが報告され、「介護を受ける人も、それを支える人も安心のできる介護保険制度であってほしいと願うばかり」と訴えました。②高齢者生協ケアセンターおたっしや倶楽部伊都・橋本事業所からは「介護タクシーについて、病院1ヶ所しか行けない、介護度1以上しか利用できない問題点とボランティアでの福祉有償運送のとりくみ」。③NPO法人たいさんぼくデイサービスたいさんぼくから、地域に支えられ人を育てる事業をめざしNPOを選択したこと、ボランティアに支えられていること、しかし、要支援の方の利用制限、要介護度がどんどん下げられているなどの現状。④医療法人史の会介護老人保健施設松寿苑からは、職員の処遇の改善と来年の改定で要介護2では施設に入所できなくなる動きが現れていること。⑤和歌山県医療労働組合連合会から、介護労働者の実態調査アンケートの結果。⑥ヘルパステーション協同から、介護報酬単価の安さと登録ヘルパー職員の処遇問題にふれ、ヘルパーの後継者がいなくなるとの訴え。⑦中之島診療所デイサービスから、パート職員に依拠した職員体制とサービス制限への対応に苦慮している状況。⑧在宅介護支援センターの和歌山生協病院から、ALS在宅療患者を支えるには支給限度額の拡大・制限撤廃が必要な状況と行政の対応の問題、などが報告されました。

最後に介護ウェブ実行委員会・森田さんから参加のお礼と介護保険改善運動へのひきつづく参加・協力の訴えがあり、4時10分頃閉会しました。講師の山本先生は「つどい」の終了まで参加してくださいました。

さらに広げよう、介護ウェブ運動

残念ながら民医連外の事業所からの参加は報告依頼に伺った高齢協と、たいさんぼくの2団体、取材も「しんぶん赤旗」(12/7しんぶん赤旗近畿のページで紹介されました)だけでした。高齢協から14名、たいさんぼくから2名参加していただきました。民医連内の参加は参加目標からすれば十分とはいえませんでした。介護事業関係職員が主体となった初めての集会で、(大きな会場がなかったこともあり)会場一杯の参加となり、講演も報告もよかったので、参加者には大いに得るものがあったものと思います。しかし、まだまだ和歌山での世論と運動を広げる必要性を痛感します。「介護ウェブ実行委員会」でまとめをして、引き続き介護ウェブの運動を発展させていきたいと思いません。参加されたみなさま、「つどい」開催にご協力いただいたみなさまご苦労さまでした。

(和歌山民医連 介護ウェブニュース 第16号 2008.12.12より)

介護保険制度の改善を求める「長野県民集会」 in 安曇野 他団体と共同した実行委員会主催で開催 市民も含め600人の参加(長野)

12月7日に、長野県民集会実行委員会主催で、「誰もが安心して介護が受けられる制度へ、介護職員が安心して働ける待遇改善を」スローガンに、長野県民集会を開催し、市民や地域の事業所の職員等を含めて600人が参加しました。石田一紀氏(京都女子大学教授・元長野大学社会福祉部教授)の講演や、参加者からのリレートーク等が行われました。地元の信濃毎日新聞の総合面で紹介されてた他、「FMながの」でも朝のニュースで紹介されました。「医療タイムス社のFAX通信介護保険情報」でも紹介される予定です。

(2008年12月8日 長野県民医連 塩原秀治さんより)



お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp